

第2回中小企業産業技術研究開発事業等事後評価検討会

議 事 要 旨

1. 日 時 平成24年3月10日(月) 15:30~17:30

2. 場 所 経済産業省別館5階 509共用会議室

3. 出席者

(検討会委員) [敬称略・五十音順、※は座長]

伊藤 洋一 株式会社IBLC 顧問

岩渕 明 国立大学法人岩手大学 理事・副学長

大塚 康男 神奈川県産業技術センター 所長

田路 則子 法政大学イノベーション・マネジメント研究センター 所長

※保立 和夫 国立大学法人東京大学 産学連携本部長

(事業実施機関)

伴野 巧 産業技術総合研究所イノベーション推進本部産学官連携推進部
産学・地域連携室 主幹

若泉 和彦 一般財団法人日本情報経済社会推進協会 広報渉外部次長

(事務局)

牧野 剛 経済産業省産業技術環境局技術振興課長

武尾 伸隆 経済産業省産業技術環境局技術振興課 課長補佐

今福 幸一 経済産業省産業技術環境局技術振興課 係長

三上 建治 経済産業省産業技術環境局産業総合研究所室長

佐藤 文一 経済産業省産業技術環境局大学連携推進課長

宮岡 春香 経済産業省産業技術環境局大学連携推進課 係員

(評価推進課)

岡田 実 経済産業省産業技術環境局産業技術政策課技術評価室 課長補佐

(調査実施機関)

良峰 景子 三菱化学テクノロジーサーチ調査コンサルティング部門 主幹研究員

田川 徹 三菱化学テクノロジーサーチ調査コンサルティング部門 首席研究員

北浦 靖子 三菱化学テクノロジーサーチ調査コンサルティング部門 客員研究員

4. 配布資料

資料 1 第 1 回評価検討会議事録（案）

資料 2 評価報告書（案）

参考資料 1 第 1 回中小企業産業技術研究開発事業中間評価報告書（概要版）

参考資料 2 第 2 回中小企業産業技術研究開発事業中間評価報告書（概要版）

参考資料 3 中小企業等の研究開発力向上及び実用化推進のための支援事業、民間企業の研究開発力強化及び実用化支援事業に関するアンケート及びヒアリング調査結果

5. 議事概要

（1）第 1 回評価検討会議事録（案）の確認

資料 1 の第 1 回評価検討会議事録（案）の確認を行い、了承された。

（2）評価報告書（案）について

事務局から、「資料 2 評価報告書（案）」について説明があり、その内容について審議が行われ、一部修正を行うことで了承された。

主な質疑等は以下のとおり。

- ・ 1. 制度の目的及び政策的位置付けの妥当性について、本事業の実施主体は産総研で始まったが、その後産総研だけではなく公設試、大学へと対象が広げられてきたことは重要であるため、「さらに、中間評価を踏まえて多様な機関に広げて、公設試、大学などを支援機関に追加してきたことを評価する」という文章を追加すべきとの意見があった。
- ・ 2. 制度の目標の妥当性について、製品化率・実用化率をどの時期においても平等に評価するために、分母を同じにしておくべきであり、「なお、製品化率・実用化率の分母は、採択件数に対する製品化・実用化件数の割合を統一的な基準にすべきである」という主旨の文章を追加すべきとの意見があった。また、「評価期間についての検討が必要である」という文言は、評価時期が 2 年後であることが課題であるとの誤解を招くため、削除すべきとの意見があった。
- ・ 3. 制度の成果、目標の達成度の妥当性、4. 制度採択案件に係る事業化、波及効果等その他成果についての妥当性に関しては原案通り了承された。
- ・ 5. 制度のマネジメント・体制・資金・費用対効果などの妥当性、6. 総合評

価について、「専門家による支援が望まれる」という文章に「海外も念頭に」という文言を追加すべきとの意見があった。

- ・ 6. 総合評価について、「産総研をはじめとする公的研究機関が支援し、国がそのスキームを支えるものであり、良く機能した」という文章は、スキームが良いのか実行結果が良いのかが明瞭でないため、「産総研をはじめとする公的研究機関が支援する優れたスキームであった」と変更すべきとの意見があった。
- ・ 7. 今後の研究開発の方向等に関する提言の〈ベンチャーなどのチャレンジングな課題の支援〉については、研究開発成果にある程度目途がつきそうな場合もチャレンジングな課題の場合も公平に採択するためには、最初に目標値をきちんと検討するべきであり、「採択の問題点として、早期に目途がつきそうな場合とチャレンジングな課題の場合とでは、困難度の差、リスクの差をあらかじめ明確にしておく必要がある。」という文章に変更すべきとの意見があった。また、「２段階の評価期間を設ける」、「公的調達で国を含めたファーストカスタマーを獲得するような支援をすべき」という主旨の文章を追加すべきとの意見があった。

(3) その他（今後の予定）

事務局において本評価検討会で指摘された修正内容を評価報告書（案）に反映し、その確認は座長に一任されることとなった。

その後、評価報告書（案）は産業技術環境局技術評価室に提出した上で、３月２８日（金）開催予定の産業構造審議会産業技術環境分科会研究開発・評価小委員会で審議され、了承を得た後、経済産業省ホームページで公開されるとの説明があった。

以上。